

策定にあたって

1. 策定趣旨

少子高齢化や人口減少をはじめとした社会環境の大きな変化は、地域に福祉や防災、防犯などのさまざまな課題をもたらしています。これまでも市民と市は、それぞれの立場で、または連携・協力しながらコミュニティづくりに取り組んできました。

しかし、今後、より進む社会環境の変化は、これまでの取組だけでは、対応が難しくなってきます。

今後は、この状況を十分に理解した上で、市民と市がそれぞれの役割のもと、地域課題に対応できるしくみを考える必要があります。

この基本方針は、地域課題に対応するしくみ、地域のさまざまな活動が活性化するしくみや市の地域への関わり方などを明らかにし、地域コミュニティを活性化するための指針として策定したものです。

2. 策定経緯

基本方針の策定にあたっては、市内のさまざまな地域や分野で活動する団体の関係者や学識経験者による「我孫子市地域コミュニティ活性化基本方針策定委員会」を設置し、この策定委員会が基本方針の素案を策定しました。素案の策定にあたっては、検討段階から市民が関わる必要があるとの考えから、策定委員会の中に作業部会を設け、この作業部会で構成から文案作成までを検討しました。

市は、素案の策定過程において、自治会等へのアンケート調査、フォーラムの開催、まちづくり協議会との意見交換、コミュニティ施策に関する庁内調査を実施し、策定委員会、作業部会に必要な情報を提供しました。

市では、この策定委員会による素案をもとに基本方針を策定しました。

<策定経緯>

